

資料 3

防災担当大臣提出資料

防災分野におけるデジタル行財政改革の取組状況について



令和7年2月20日
第9回デジタル行財政改革会議
内閣府提出資料

防災分野におけるデジタル行財政改革の取組状況

①災害時の情報共有体制の強化

新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を中核として、災害対応機関間での迅速な情報共有を実現する「防災デジタルプラットフォーム」の令和7年中の構築に向けて、

- 新総合防災情報システムと関係省庁・都道府県等の防災情報システムとの連携の加速化
- 災害対応基本共有情報（EEI）の詳細化による共有データ項目の標準化 等に取り組む

②避難者に対する支援のデジタル化

一人ひとりに寄り添った、きめ細かな被災者支援の実現に向けて、

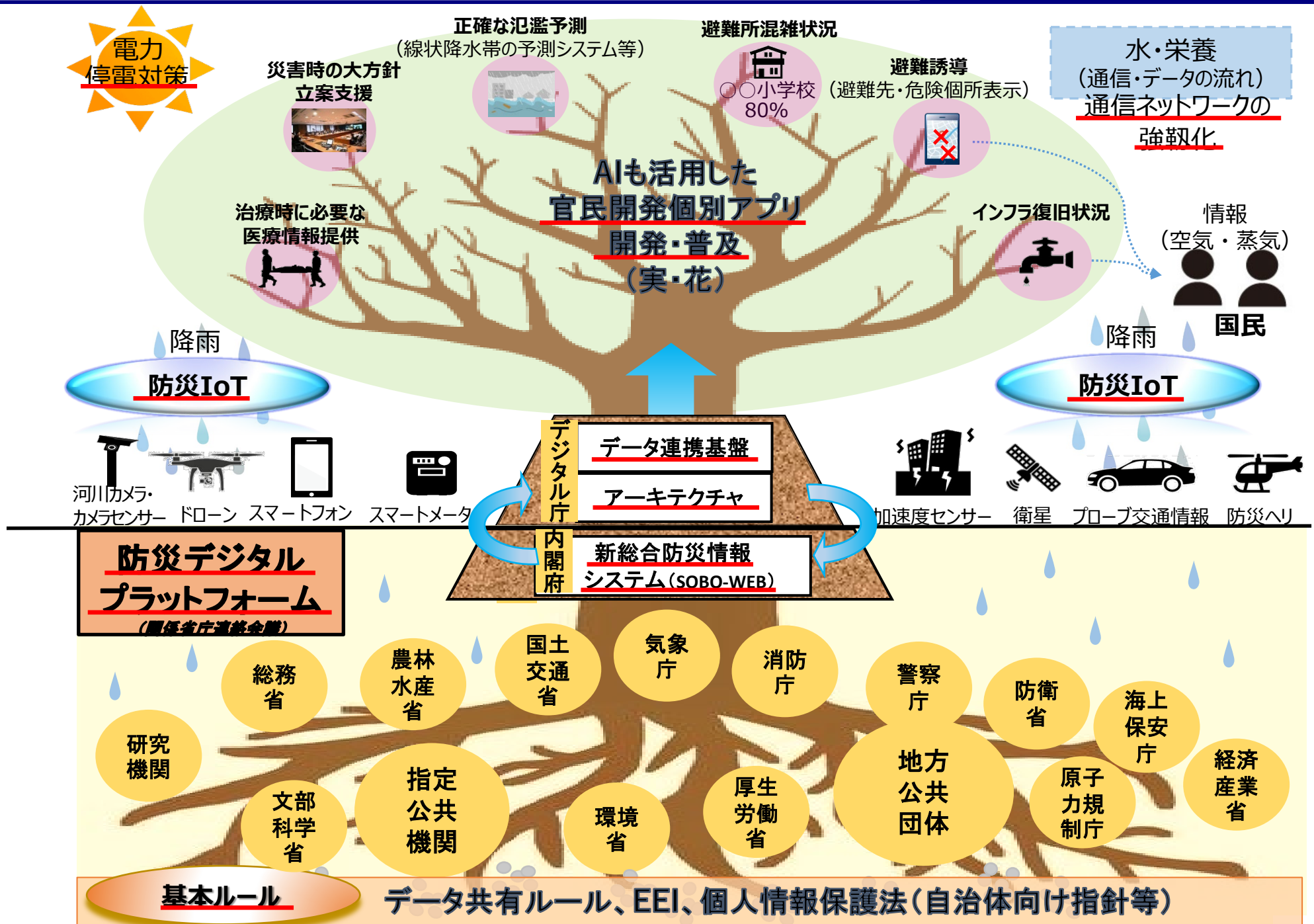
- 内閣府が開発した「クラウド型被災者支援システム」の更なる普及促進
- 避難所運営に係るマイナンバーカード活用等に関する実証事業、マイナンバーカードの携行率向上及びスマホ搭載の促進
- 石川県における「広域被災者データベース」の検証作業（デジ田交付金TypeS）への参画
- 上記も踏まえ、官民の多様な被災者支援システムの相互連携強化 等に取り組む

③災害対策基本法等の一部改正案

令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策基本法等の一部改正案を閣議決定（2月14日）。

本法案においては、被災者支援に当たって情報通信技術等の活用に努めることや、市町村が作成する被災者台帳について都道府県による支援を明確化すること等について盛り込んでおり、法制面においても、防災DXの推進を後押し。

防災デジタルプラットフォーム、データ連携基盤の概要

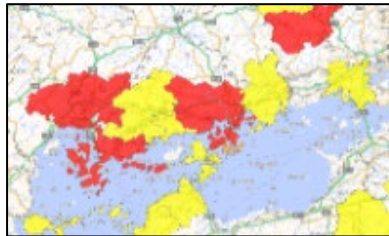


新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の概要

- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）は、災害情報を地理空間情報として共有するシステム。
- 災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。**令和6年4月より運用を開始**。

災害情報集約

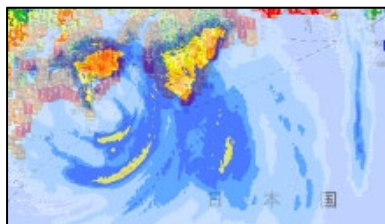
関連機関から情報を集約



断水情報



道路通行規制状況



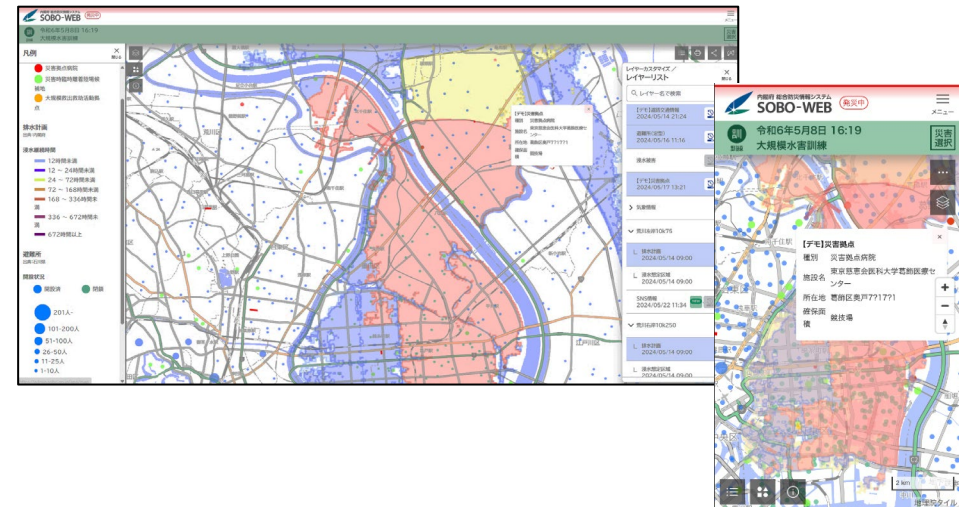
解析雨量降水短時間予報

等

地図情報の共有

収集したデータを地図化し、災害対応に活用 （2種類の利用態様で提供）

①地図機能（SOBO-WEB）



※インターネット接続環境下の端末のWebブラウザより、
専用URLに接続後、ID/PASSの入力でアクセス可能。
専用端末不要で、PC・タブレット・スマートフォンから利用可。

②情報流通機能（SIP4D機能の社会実装）

システム同士の接続により、災害情報の送受信が可能。

クラウド型被災者支援システムの概要



市町村



被災者

クラウド型被災者支援システム

被災者の情報を一元的に管理

避難行動要支援者関連機能



- ・避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成・更新
- ・避難行動要支援者の避難支援、安否確認

避難所関連機能



- ・避難所の施設設備の情報登録
- ・避難所・避難者の情報の集約・把握

被災者支援機能



- ・罹災証明書の申請受付・交付
- ・被災者台帳の迅速な作成、支援の進捗管理

避難所の入退受付
(避難所入退管理)



罹災証明書の電子申請



罹災証明書のコンビニ交付

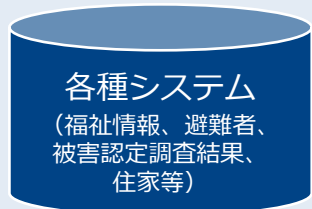


住基情報のバックアップ
(クラウド上に保管)



連携

各種システムとの連携



連携

連携

連携

避難者支援業務に関する実証事業の取組

デジタル庁

- 発災直後の自治体業務の中で大きなウェイトを占めている避難所運営等の業務を効率化していくため、**避難者支援業務に関する実証事業**を2022（令和4）年度より開始。
- 実証用アプリ・システムを構築し、**避難所運営の効率化**、**マイナンバーカードの活用**、避難所から**災対本部への情報連携**等について検証を実施。2024（令和6）年度も、石川県の協力を得て、2025年2月に実証実験を実施。

【2022（令和4）年度】

- ・市町村の避難所運営等業務について、検証用アプリを作成し、**福岡市**、**神戸市**、**新潟県**で実証実験を実施。
- ・避難者が自ら避難所への入退所や健康状態等をスマホアプリで登録。この情報をもとに、避難所運営側が避難者数や要望等を円滑に把握できるか検証。



【2023（令和5）年度】

- ・**マイナンバーカード利用**、複数自治体被災の**広域災害**を想定し、**神奈川県**の協力を得て実証実験実施。
- ・検証用に避難者用アプリ、避難所運営・災対本部アプリを構築し、**避難所運営の円滑化**、**避難者のニーズの把握**、市町村・県**災対本部への情報集約**の効率化等を検証。



【2024（令和6）年度】

- ・能登半島地震の経験を踏まえ、**石川県の協力を得て**、市町の境界を超えた**広域避難**や、**カード非保持者への対応**、**対口支援**職員による避難所運営の観点も取り入れ検証予定。

マイナンバーカード機能のスマホ搭載について

デジタル庁

- 希望するマイナンバーカード保有者に対し、マイナンバーカードのうち①電子証明書機能（電子署名及び電子認証の機能）を、お持ちのスマホに搭載するサービスを、令和5年5月11日より開始。（まずはアンドロイド端末から開始。）
- もう一つのマイナンバーカード機能である②属性証明機能（氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、顔写真の証明の機能）のスマホ搭載についても、必要な改正法が成立。
- iPhone端末は上記の①②の機能について、今春に搭載を目指すことを令和6年5月に公表。
- スマホ搭載により、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホだけで、マイナンバーカードでできることが順次、できるようになる。なお、4桁の暗証番号に代わり、携帯電話の持つ生体認証機能を活用することも可能（※機種による）。



マイナンバーカードでできること（予定含む。これらが順次、スマホだけできるように。）

■マイナポータルの利用



様々な行政手続のオンライン申請

ご自身の様々な情報の閲覧

個々人へのサービス等のお知らせ

■各種民間サービスの申込・利用



■コンビニ交付サービスの利用



■健康保険証としての利用



■図書館カード等、様々なカードとしての利用

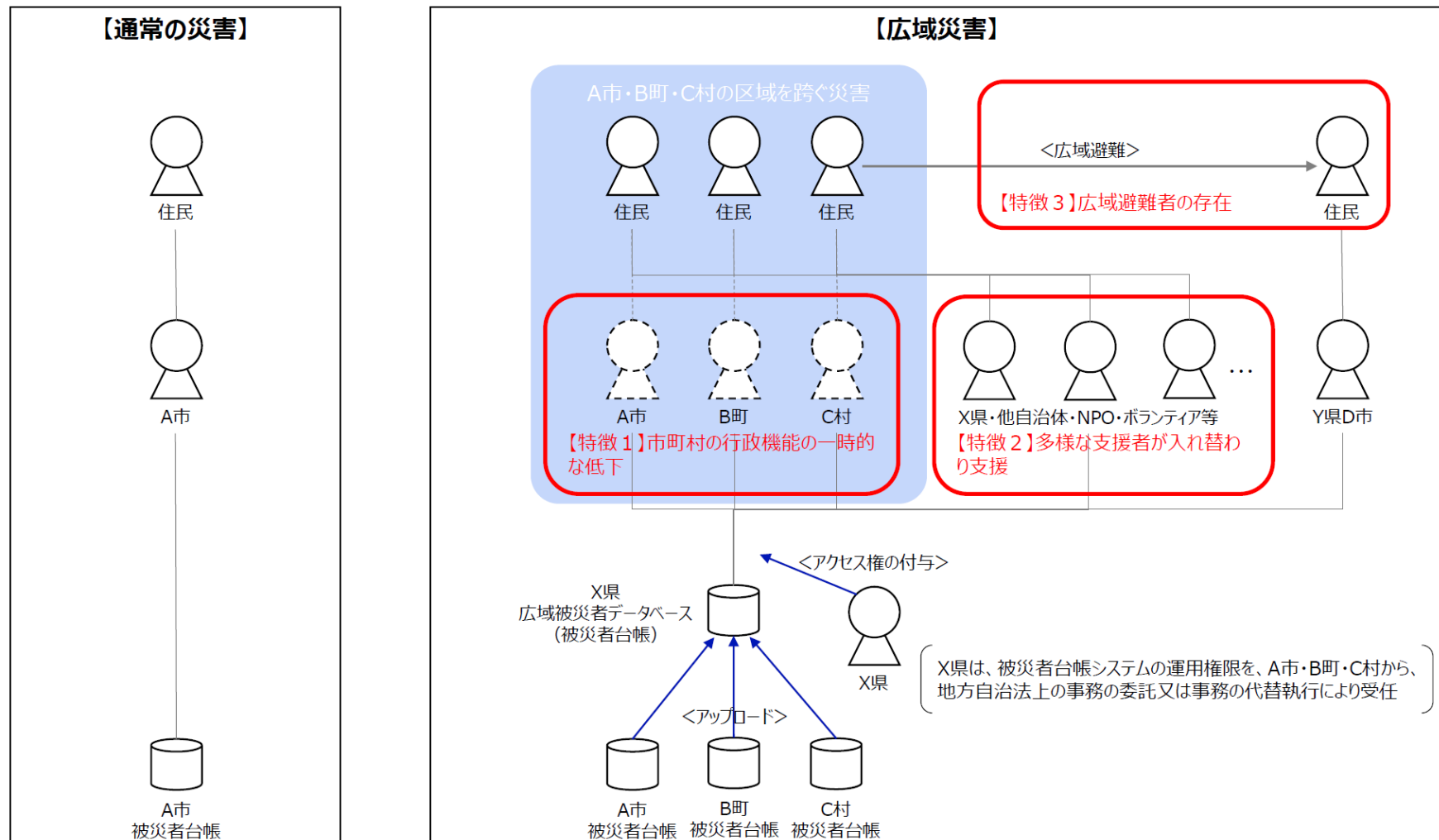
■災害における利用

■救急における利用

など

広域被災者データベースの概要（デジタル田園都市国家構想交付金TypeS募集要項より）

- 令和6年能登半島地震のように、市町村の区域を跨ぐ広域災害においては、通常の災害とは異なる特徴がある（下図参照）。
- このような状況でも、被災者に切れ目のない細やかな支援を行うためには、通常の災害とは異なり、都道府県が、被災者情報の管理を行う上で一定の役割を果たす必要がある。
- 都道府県が当該役割を果たすため、発災直後から市町村の区域を越えて被災者情報を共有できる広域被災者データベースの開発等を行う都道府県を募集する。



官民の多様な被災者支援システムの相互連携強化に係る事業費

6年度補正予算額 120百万円
(新規)

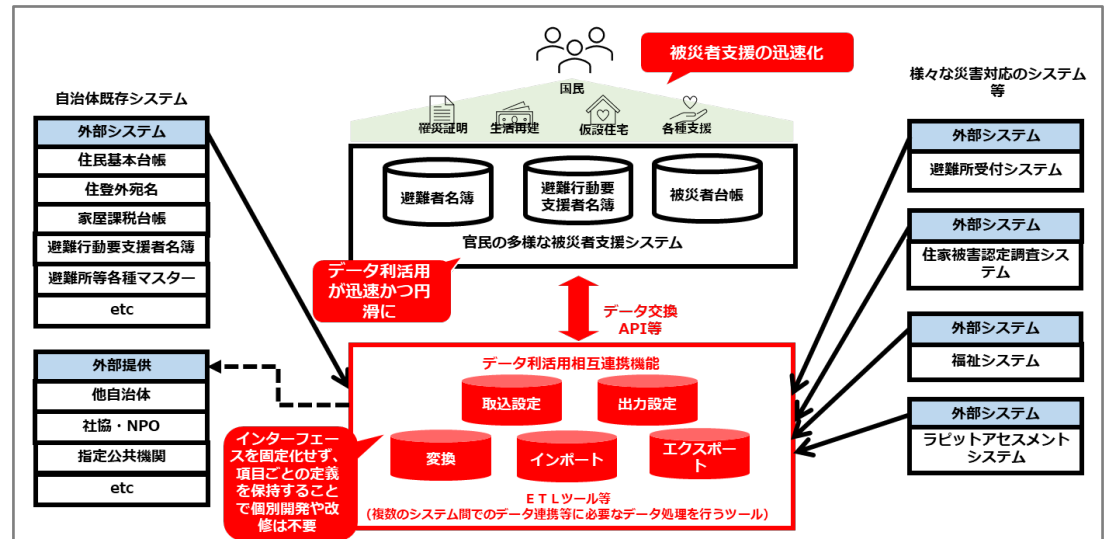
政策統括官（防災担当）
(防災デジタル・物資支援担当、避難生活担当)

事業概要・目的

- デジタル活用により効率的かつきめ細かな被災者支援を実現するデジタル行財政改革の観点から、自治体における被災者支援システムの更なる活用促進は喫緊の課題。
- 現状、官民において多様な被災者支援システムが提供されている一方、他システムと柔軟に連携するための機能を備えていないため、個人情報の一元管理といったシステム連携による相乗効果が発揮されず、普及の妨げとなっている状況。
- このため、官民の多様な被災者支援システムの相互連携強化に向けた調査・検討を行うとともに、実証事業を通じてシステム連携による効果等を検証し、官民の被災者支援システムの更なる活用促進を図る。

事業イメージ・具体例

- 官民の多様な被災者支援システムについて、相互連携機能の実装状況を調査・検討するとともに、相互連携の強化に向けて、実装すべき最適なETLツール（複数のシステム間でのデータ連携等に必要なデータ処理を行うツール）のあり方、連携による効果等を検証する。



資金の流れ



期待される効果

- 自治体における被災者支援システムの導入が加速化されることで、効率的かつ被災者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな被災者支援が実現される

趣 旨

令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化、福祉的支援等の充実、広域避難の円滑化、ボランティア団体との連携、防災DX・備蓄の推進、インフラ復旧・復興の迅速化等について、以下の措置を講ずる。

改正内容

①国による災害対応の強化

1) 国による地方公共団体に対する支援体制の強化 ★災害対策基本法

- 国は、地方公共団体に対する応援組織体制を整備・強化。
- 国は、地方公共団体からの要請を待たず、先手で支援。



国による応援組織の例
(国土交通省TEC-FORCE)

2) 司令塔として内閣府に「防災監」を設置 ★内閣府設置法

②被災者支援の充実

1) 被災者に対する福祉的支援等の充実

★災害救助法、災害対策基本法

- 高齢者等の要配慮者、在宅避難者など多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加し、福祉関係者との連携を強化。災害対策基本法においても「福祉サービスの提供」を明記。
- 支援につなげるための被災者、避難所の状況の把握。



車中泊への対応



高齢者等への対応

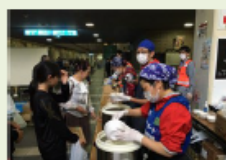
2) 広域避難の円滑化 ★災害対策基本法

- 広域避難における、避難元及び避難先市町村間の情報連携の推進。
- 広域避難者に対する情報提供の充実。
- 市町村が作成する被災者台帳について、都道府県による支援を明確化。

3) 「被災者援護協力団体」の登録制度の創設

★災害対策基本法、災害救助法

- 避難所の運営支援、炊き出し、被災家屋の片付け等の被災者援護に協力するNPO・ボランティア団体等について、国の登録制度を創設。
- 登録被災者援護協力団体は、市町村から、被災者等の情報の提供を受けることができる。
- 都道府県は、災害救助法が適用された場合、登録団体を救助業務に協力させることができ、この場合において実費を支弁。
- 国は、必要な場合、登録団体に協力を求めることができる。国民のボランティア活動の参加を促進。



炊き出し



被災家屋の片付け

4) 防災DX・備蓄の推進 ★災害対策基本法

- 被災者支援等に当たって、デジタル技術の活用。
- 地方公共団体は、年一回、備蓄状況を公表。

③インフラ復旧・復興の迅速化

1) 水道復旧の迅速化 ★水道法

- 日本下水道事業団の業務として、地方公共団体との協定に基づく水道復旧工事を追加。また、水道事業者による水道本管復旧のための土地の立入り等を可能とする。

2) 宅地の耐震化（液状化対策）の推進 ★災害対策基本法

3) まちの復興拠点整備のための都市計画の特例 ★大規模災害復興法



水道の復旧
(被災した浄水場)

(参考) 防災分野におけるデジタル行財政改革の取組方針 (R6.6)

- 自治体による災害対応業務の中には、人海戦術による非効率な対応となっている課題が存在。
- デジタル活用による効率的かつきめ細かな被災者支援の実現に向けて、防災分野の取組方針を3つの柱に整理。
- また、令和6年能登半島地震の対応を検証し、課題や有効事例を踏まえて、防災DXの更なる推進に取り組む。

防災分野の取組方針 3つの柱



① 災害時の情報共有体制の強化

(通称: SOBO-WEB)

新総合防災情報システムを中核とする
防災デジタルプラットフォームの構築
防災分野のデータ連携基盤、
被災者マスターデータベースの構築



② 避難者に対する支援のデジタル化

マイナンバーカード活用等による
避難所運営の効率化
避難所外避難者のきめ細かな支援
被災者支援システムの相互連携強化



③ 住家被害認定調査のデジタル化

内水氾濫時の簡易判定基準の策定
ドローン・AI活用等による効率化
民間アプリを活用した先進事例
の横展開

★①～③に併せて以下に取り組むとともに、能登半島地震の検証結果も踏まえ、防災DXの取組を加速化



優良なアプリ・サービスの横展開等

防災DX官民共創協議会 (自治体・民間)
の意見を取り入れながら検討
デジタルマーケットプレイス (DMP) への掲載
デジタル田園都市国家構想交付金の活用



災害時に活躍するデジタル人材の支援

平時の準備を含む、データ入力・利活用の適切な実施
体制整備 (実践的な机上演習 (TTX) の実施等)
ISUT※の強化 (※災害時情報集約支援チーム)
民間のデジタル人材等を派遣する仕組み